令和2年度会津若松市 男女共同参画推進状況報告書

○第5次会津若松市男女共同参画推進プランの推進状況について…P.1~

○各事業概要

1. 第5次会津若松市男女共同参画推進プランに基づく事業 ···P.11~

2. 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業 ···P.30

会津若松市 企画調整課 協働・男女参画室

第5次会津若松市男女共同参画推進プランの推進状況について

令和元年度から令和5年度までを計画期間とする「第5次会津若松市男女共同参画推進プラン」においては、基本理念の実現のために3つの基本目標と6つの重点目標を柱に様々な具体的施策に取り組んでいます。その中でも特に、第5次プランの3つのコンセプト①次代を担う子どもたちへの期待 ②身近な"気づき"を大切に ③女性活躍推進法の視点に基づき、

①については、子どもたちを核とした意識の広がりにつなげていく「◎1 学校教育での推進」に、

②については、固定的性別役割分担意識の解消などをはじめとする男女共同参画の理解促進のための「©2 広報・啓発活動、情報の収集と提供」に、

③については、女性活躍推進法の市町村計画の視点も兼ね「◎3 誰もが働きやすい職場環境の整備と女性の活躍の推進」とともに、「◎4 政策・方針決定過程における女性の参画の促進」に

それぞれ重点的に取り組んでいるところです。

プランの進行管理として、令和2年度の推進状況について、「施策の主な指標」及び 「主な実施事業の取組検証と今後の方向性」を基本目標毎に報告します。なお、各部局 の取組の事業概要については11ページ以降に掲載しています。

計画の体系(第5次会津若松市男女共同参画推進プラン)

【基本理念】性別にかかわりなく、多様性を尊重し、一人ひとりがその個性や能力を十分に発揮することができるまちを目指して



◎推進に向けて (1) 市役所の役割

①市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備

②市役所における女性職員登用促進

< 基本目標 I 男女共同参画への意識づくり >





重点目標1 男女共同参画の視点による学習の推進

◆施策の主な指標

+/-							
他等	 		4次プラン		5次フ	プラン	<u>R5</u>
施策 No.	אני פונ	H28 年度	H29 年度	H 30 年度	R元 年度	R2 年度	目標値
1	子ども人生講座の実施校数 (市内小学校)	市立18 /19 校 ^{私立1} /1校	市立 18 /19 校 ^{私立 1} /1校	市立17 /19 校 ^{私立1} /1校	市立17 /19 校 ^{私立1} /1校	市立 18 /19 校 ^{私立 1} /1校	市立 19 /19 校 ^{私立 1} / 1校
2	男女平等に関する作文コンクール応募者数(小・中学生の合計) ※部門別応募率欄外参照	243人	267人	353人	352人	93人	350人
5	男女共同参画に関する出前 講座の申し込み数 (関連テーマの出前講座の件数)	0件	0件 (1件)	2件	1件	1件	5件

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

◎1 学校教育での推進

○R2年度作文コンクール部門別応募数 小学生低学年の部 8人 小学生高学年の部 26人 中学生の部 59人 計93人

○施策No.1 学校における男女平等教育の推進(子ども人生講座の実施)

私立を含め市内19の小学校において、総合的な学習の時間等を利用して「子ども人生講座」を実施することができました。1,000名近い児童が受講しており、男女平等の意識醸成が図られていることはもとより、個人の尊重、クラスや家族の協力、将来の夢などについても考える機会となっています。一方で、児童数の減少や新たな教科導入によるカリキュラム編成の影響などから、複数の学級での合同講座の実施など、実施方法等の検討も必要となっています。また、授業参観と日程を合わせるなどの工夫により、保護者等への意識の広がりを図るなど、引き続き関係課や学校と連携して、全ての小学校での効果的な実施に向けて取り組んでいきます。

○施策№2 男女平等意識を育む事業の推進(男女平等に関する作文コンクールの実施)

子どもたちが男女平等についてじっくりと考え、感じたことや気付いたことを文章にするという過程を通し、男女がともに認め合うことの大切さを理解する機会となるよう、夏休みを募集期間として取り組んでいます。令和2年度は、夏休み期間短縮のため応募者数が93人と大幅に減少となりましたが、作文の内容からは、

「子ども人生講座」が子どもたちの関心に寄与していることがうかがえました。また、 表彰式では入選作品を受賞者自身が朗読発表を行うほか、市のホームページへの 掲載や作品集の配布、FM での放送などにより幅広く発信し、子どもたちだけでな く、多くの世代の方々の意識啓発に役立てていきます。

重点目標2 男女共同参画への理解促進

◆施策の主な指標

+/-							
他等	 指標		4次プラン		5次プラン		_R5_
施 策 No.	JH 13K	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度	目標値
7	関連図書の蔵書数(会津図書館) ※室購入分を含む(カッコ内は年度での整備冊数)	累計 794 冊 (56冊)	累計 823 冊 ^(29 冊)	累計 850 冊 (27冊)	累計 894 冊 (44 冊)	累計 931冊 ^(37冊)	累計 900 冊
	関連図書の年間貸出件数 (会津図書館)		654件	620件	655件	451件	700件
10	市民意識調査における、 「男女共同参画社会」とい う言葉の認知度[欄外参照]	71.6% (H24年 度)		80%			

「男女共同参画に関する市民意識調査」をプラン策定の前年度(H24年度及び H29 年度)に 実施しており、結果について市ホームページなどで公表 しています。

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

◎2 広報・啓発活動、情報の収集と提供

○施策№6 多様な媒体による分かりやすい広報・啓発(男女共同参画情報紙「ぱーと なー」の発行)

男女共同参画情報紙「ぱーとなー」を作成し、市政だより3月1日号との同時配布により様々な情報提供と意識啓発に努めました。今回の紙面では「長くなったおうち時間で見えてきたこと」の特集ページを設け、普段の家庭での家事分担について、いくつかの家庭の日常を紹介するなど、男女共同参画について知る、考える機会を提供しました。そのほか「男女共同参画推進事業者表彰」、「男女平等に関する作文コンクール」、「第19回福島県男女共生のつどいin会津若松」などの記事を掲載するなど、市で実施した事業についての周知をしました。なお、令和3年度からは「ぱーとなー」の発行を終了することから、市政だよりでの特集記事を活用し、社会情勢を捉えた情報発信に努め、市民の意識啓発や理解促進に取り組んでいきます。

○施策№7 関連図書等の整備

会津図書館と協働・男女参画室において、ワーク・ライフ・バランス、働き方改革、女性の活躍などとともにセクハラ、LGBTなどの社会的な課題に関する書籍や、男性の家事・育児参画につながるような参考図書等を購入し、幅広い世代に興味を持って頂けるような配置をすることができました。令和2年度には、関連図書の蔵書数が累計 931 冊となり、目標値を達成しました。また、会津図書館では 6 月の男女共同参画週間に合わせてミニ展示コーナーを開設し、図書館利用者への分かりやすい男女共同参画の情報発信に取り組みました。令和元年度までは、関連図書の年間貸出件数がある程度目標値に近づいていましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で 451 件と減少となりました。今後も、図書の選定だけでなく、レイアウトや周知方法などにも工夫をしながら、会津図書館内「男女共同参画図書コーナー」の利用促進に努めていきます。

< 基本目標Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり >



国開 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進と女性活躍の促進 【女性活躍推進法市町村推進計画】

◆施策の主な指標

+/-				実 績			
施 策 No.	 		4 次プラン		5次1	R.5_	
No.	10 197	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度	目標値
12	ファミリー・サポート・セン ター利用件数 (年間延べ件数)	3,113 件	3,639 件	2,937 件	3,139 件	2,572 件	3,700 件
13	保育所待機児童数(カッコ内 潜在的待機児童数※1)※3/1現在 の人数	0人(48人)	0人(41人)	0人(56人)	0人(76人)	0人(61人)	0人
13	こどもクラブ利用を希望する児童の利用率 (利用人数/利用希望人数)		97.8%	97.6%	99.5%	93.9%	100%
15	男女共同参画推進事業者表 彰の表彰件数 (カッコ内は年度での表彰件数)	累計 28件 ^(1件)	累計 33件 ^(5件)	累計 36件 ^(3件)	累計 39件 ^(3件)	累計 41件 (2件)	累計 51件
18	家族経営協定※2 の締結件数	累計 47件	累計 45 件	累計 49件	累計 60 件	累計 64 件	累計 60 件

^{※1.}潜在的待機児童:他に入所できる保育施設があるものの、保護者が特定の施設への入所を希望して待機している児童などのこと

^{※2}家族経営協定:家族農業経営に携わる各世帯員が意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、 経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについての、家族間の十分な話し合いに基づく取り決めのこと

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

◎3 誰もが働きやすい職場環境の整備と女性の活躍の推進

○施策№15 事業者表彰の実施(男女共同参画推進事業者表彰)

男女がともに働きやすい環境づくりに積極的に取り組む事業者を新たに2社表彰し、平成16年度に事業を開始してから表彰事業者は累計41社になりました。令和2年度は、第19回福島県男女共生のつどいin会津若松で過去に表彰を受けた事業者の取組紹介をするなど、多くの来場者に向けて紹介しました。また、ホームページや男女共同参画情報紙「ぱーとなー」への掲載などの情報発信により、他事業者への取組の普及を図っています。今後も表彰事業の継続とともに、働きやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進などに向けての現状や課題認識を共有するため、受賞事業者のフォローアップを兼ねたセミナーの開催や、令和元年度に作製したワーク・ライフ・バランスガイドブックを活用した意識啓発などに取り組んでいきます。

重点目標4 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進 重点目標5 地域活動における男女共同参画の環境づくり

◆施策の主な指標

+/-								
施策	指標		4 次プラン			5次プラン		
No.	Ja 'la	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度	目標値	
21	市の審議会等における女性委員の割合 (女性委員数/委員総数 ※行政委員会を除く)	21.2% (89/ 419人)	24.6% ^{(83/} 338人)	24.4% (81/ 332人)	25.4% ^{(98/} ³⁸⁶ 人)	29.3% (103/ 352人)	30%	
22	女性人材リストへの 登録者数(累計)	40名	41名	42名	42名	44名	50名	
23	女性の人材育成のための 講座の受講者数 (年間延べ人数)	H28まで 関連講座も 含めた受講 者数を公表	166名	90名	136名	108名	200名	
26	市の防災会議における 女性委員の割合 (女性委員数/委員総数)	7.1% (3/42人)	10.4% (5/48人)	1 0.4 % (5/48人)	1 0.4% (5/48人)	― (設置無し)	30%	
26	防災に関する出前講座の 実施件数			22件	39件	53件	30件	

◆参考数値

資料: 会津若松市教育委員会学校教育課 及び 会津若松市環境生活課より

項目	H28	H29	H30	R元	R2
	年度	年度	年度	年度	年度
PTA会長に占める女性の割合	12.9%	9.7 %	12.9%	10.0%	10.0%
(市立幼稚園、小中学校)	(4/31人)	(3/31人)	(4/31人)	(3/31人)	(3/30人)
町内会等の代表における女性の 割合	3.6% (18/506 人)	5.5% ^{(28/506} 人)	3.2% ^{(16/506} 人)	4.2% (21/506 人)	3.8% ^{(19/506} 人)

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

◎4 政策・方針決定過程における女性の参画の促進

○施策№21(審議会等への女性の参画促進)

審議会等における女性委員の割合を30%以上とすることを目標に、女性のエンパワーメント研修の充実を図ってきました。令和2年度は、女性の人材育成講座のきらめき女性塾において、「デザイン思考」をテーマに地域課題の中でも市民の関心の高い「空き家問題」の現状や課題、取組事例などについて学び地域課題への関心を高めるとともに、会議やコミュニケーションを円滑化する講座を実施するなど、「デザイン思考」を職場や地域で実践できる人材育成の機会を設けました。今後も、講座の内容に工夫をこらすとともに、「女性人材リスト」への登録の積極的な呼びかけを行い、関係各課に対し「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」の周知徹底を行うなど、女性の参画の機会を促進していきます。

○施策№26(防災分野における女性の参画促進)

東日本大震災時、避難所運営において女性の視点が反映されにくい状況があったことから、男女双方の視点反映と防災分野における女性の参画促進が求められています。避難者の多様性に配慮した体制づくりや物資の備蓄に努めるとともに、防災・減災に関する出前講座等による防災意識の啓発に積極的に取り組み、関係機関と連携しながら防災分野への女性参画を推進していきます。

< 基本目標Ⅲ 人権が侵害されることのない社会環境づくり >



重点目標6 暴力による人権侵害のない社会環境づくり

◆参考数値

資料: 会津若松市女性福祉相談室 及び 会津若松市環境生活課より

項目	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度
市女性福祉相談室における女性相談 件数(年間延べ総数)	350件	393件	427件	516件	528件
上記のうち、配偶者等からの暴力に ついての相談件数(年間延べ総数) 〇上段:DVを主訴とする相談件数 〇下段:主訴は別だが、DVを含む 相談件数	14件 93件	19件 105件	16件 122件	8件 212件	5件 263件
会津管内での人権擁護委員による 人権相談受付件数(年間延べ総数)	178件	211件	298件	106件	157件

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

○施策No.29-31(市民への啓発活動・女性福祉相談・各種相談の実施)

11月12日~25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、キャンペーン や講演会を実施し、DV防止に向けて意識啓発を広く図ることができました。また、 女性福祉相談室や各種相談窓口により、専門の相談員がきめ細かな対応に当たる ことができたため、今後も関係機関と連携しながら相談室の充実を図っていきます。

< 推進に向けて ~市役所が率先して行う取組~ >

- ① 市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備
- ② 市役所における女性職員登用促進

◆施策の主な指標

施策	 指標		4 次プラン		5次1	プラン	_R5_
No.	1 1 137	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度	目標値
32	1年間の時間外勤務時間数が 年間 360 時間を超えている 人数		125人 (13.9 %)	111人 (11.9 %)	122人 (13.2 %)	115人 (12.4 %)	10%以 下
33	男性職員の育児休業取得率 (当該年度に子どもが生まれた男性職員の取得率)	0.0% (0/11 人)	0.0% (0/16 人)	7.6% ^{(1/13} 人)	7.1% ^{(1/14} 人)	14.3% ^{(3/21} 人)	10%以上/年
36	女性管理・監督職の割合	16.8% (48/28 6人)	17.7% (52/29 4人)	16.9% (52/30 8人)	16.9% ^{(53/31} 4人)	16.9% ^{(54/32} 0人)	18%以 上
36	各所属の経理担当職員に占める女性職員の割合	_	58.6 %	68.2 %	72.1 %	61.0 %	50%未 満

[※]上限設定に伴いR元年度の時間外勤務時間数より、休日勤務時間を除いて集計しています。

◆参考数値

項目	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度
(男性職員)配偶者の出産休暇取得率	81.8% (9/11人)	100% ^{(16/16} 人)	100% ^{(13/13} 人)	100% ^{(14/14} 人)	81.0% (17/21人)
(男性職員)育児参加休暇取得率	45.5% (5/11人)	37.5% (6/16人)	69.2% (9/13人)	50% (7/14人)	61.9 % (13/21人)
育児休業既取得可能男性職員の取得率 (当該年度中に育児休業を取得できる(3歳の誕生日を迎え ていない子どもがいる)男性職員)	4.3% (2/46人)	0 % (0/53人)	4.0 % (2/50人)	4.2% (2/48人)	5.6% (3/54人)
女性職員の育児休業取得率 (当該年度に新たに取得可能となった(子どもが生まれた)女性 職員の取得率)	100% (8/8人)	100% (7/7人)	100% (6/6人)	100% (10/10人)	100% (11/11人)

資料: 会津若松市人事課より

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

○施策№33(育児休業等を取得しやすい環境の整備)

男性職員の育児休業取得者は3人でしたが、女性職員については全員が育児休業を取得しています。また、配偶者の出産休暇については81.0%、育児参加休暇については該当者の約6割が取得をしています。引き続き男性職員が育児に積極的にかかわることができるよう、「子育て・女性活躍推進に関する会津若松市特定事業主行動計画」のもと、当該制度の情報提供や職場の理解・意識改革の推進、代替職員確保等により、積極的に環境づくりに取り組んでいきます。

○施策№36(女性職員登用の促進)

管理・監督職に占める女性の割合は横ばいとなっていますが、女性職員が今後より一層活躍できる環境を整備し、職員一人ひとりが性別にとらわれることなく意欲を持って働くことができる職場環境の実現に向けて、キャリアデザイン等様々な研修の充実を図るとともに、経理=女性職員という固定的な性別役割分担を解消し、多様な職務経験を積む機会の増加を図りながら、能力・資質・意欲に基づく適材適所の配置管理に努めていきます。

1. 第5次会津若松市男女共同参画推進プランに基づく事業

基本目標I	男女共同参画への意識づくり
重点目標1	男女共同参画の視点による学習の推進

主要施策(1)学校教育での推進

Na	目体机体体	声类 内带		R2年度 <i>0</i>)事業報告		+ □ 31/ = Ⅲ
No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	決算額 (千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	担当課
1	学校における男 女平等教育の推 進		○テーマ:「子ども人生講座〜男女平等を考える〜」 実施にあたり、協働・男女参画室において各学校や外部講師との調整・実施、学 校教育課において学校現場とのコーディネイトに努めた。 ・対象:小学校5年生又は6年生 (基本各クラスごと) ・講師:外部講師2名 ・実施校:市内小学校19校 ・授業数:延べ34回	179	〇私立を含め市内19校で実施した。概ね講座の定着が図られていると考えられる。 〇小学5・6年生という男女の意識が芽生える時期に実施することで、男女平等の意識醸成だけでなく、個人の尊重、クラスや家族の協力、将来の夢について考える有意義な機会となっている。	〇引き続き全小学校へ積極的な 声掛けをし、実施に結び付けてい く。	協働・男女 参画室 学校教育課
2	男女平等意識を育む事業の推進	■男女平等に関する作 文コンクールの実施	○対象:市内の小中学生 ○応募者数:計93名(小学生低学年の部8名、小学生高学年の部26名、中学生の部59名) ○賞:選考により優れた作品9点が入選(最優秀賞2点、優秀賞7点) ○表彰式:令和3年1月17日會津稽古堂にて賞状を授与、最優秀賞受賞者による作文朗読を行った。 ○市内小中学校や関係機関等に「男女平等に関する作文コンクール小中学生入選作品集」を配布し、男女平等についての意識高揚を図った。また、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」や新聞に最優秀賞受賞作文を掲載したほか、ラジオ放送(本人朗読)も実施した。 ○市小中学校長会において、応募について協力を依頼するとともに、各学校に積極的な応募を依頼している。		子どもたちの関心の醸成に大きく寄与しているのではないかと推察される。 価値観やものの見方が柔軟な子ども時代での教育は重要で	〇今後も、作文を通して子どもたち の意識醸成を図ることはもとより、 子どもたちの作品を通して、周囲 の大人への意識の広がりにつな がるよう、作品の活用や紹介に工 夫をしていく。	協働・男女 参画室 学校教育課
3	人権教育の推進	■人権教育全体計画 の策定による人権教育 の推進	〇各小中学校において、教育計画の中に人権教育全体計画を位置づけ、各教科 や特別の教科道徳、特別活動等を中心に、教育活動全体を通じて人権教育を推進 している。	(○教育活動全体を通じた人権教育により、いじめ防止やその後 の対応等の指導の成果につながっている。	〇今後も教育活動全体を通した継 続した人権教育の推進が必要で ある。	学校教育課
4	生きるための性教育の推進	■性教育全体計画の 策定による人権教育の 推進 ■実践事例集の活用	〇各小中学校において、性教育全体計画・人権教育全体計画をもとに、体育や道 徳等の各教科・特別活動と関連を図り、発達段階に応じて、指導方法を工夫しなが ら学習を実施した。		〇男女理解や個人差への理解につながるなど、成果を上げている。	〇指導方法を工夫しながら、今後 も継続して推進していく必要がある 。	学校教育課

主要施策(2)生涯教育での推進

	No. 具体的	目化奶拉笠		R2年度の事業報告					
	INO.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	決算額 (千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	担当課	
	講よ画促進	講座等の開催に よる男女共同参 画に関する理解	■出前講座の実施	〇テーマ:「身近なテーマから男女共同参画を考えよう 〜自分らしく輝ける社会へ〜」 内容:総合的な研究の時間として、ジェンダーや家事・育児時間等について、時事 問題や最近の話題を多く例示し、身近に存在する意識や問題であることを示しなが ら実施した。 実施回数:1回 ・会津高校1年生(40名)	C	〇希望した生徒が参加しているため、熱心にノートをとり興味もって受講する姿勢が見られた。	〇一方的な講座ではなく、生徒の を 意見を聞き考えを共有する時間も 必要であり、内容について検討し ていく。	協働・男女 参画室	
		促進	■男女共同参画の意 識や考え方の理解につ ながるようなテーマや 内容を含む主催講座等 の実施	実施なし	C			生涯学習総合センター・	

重点目標2

男女共同参画への理解促進

主要施策(3)広報·啓発活動

		R2年度の事業報告				
No. 具体的	拖策 事業内容 	事業内容の詳細	決算額 (千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	担当課
多様な媒体 6 る分かりや 広報・啓発	■男女共同参画情幸 紙「ぱーとなー」の発 によ すい	〇男女共同参画情報紙「ぱーとなー」を発行して、市民の意識啓発を図った。 (紙面内容:特集「長くなったおうち時間で見えてきたこと」、男女共同参画推進事業者表彰受賞者紹介、男女平等に関する作文コンクール受賞者紹介、第19回福島県男女共生のつどいin会津若松など) ・編集委員 2名 ・3月1日号市政だよりと同時配布・全世帯に配布	388	〇編集委員の意見・アイデアを取り入れながら、テーマ・内容・配置・色など分かりやすい紙面づくりを行うことができた。 〇新型コロナウイルス感染症の影響で在宅時間が増えたことから、特集のテーマに「長くなったおうち時間で見えてきたこと」について取り上げ、家庭での家事分担のあり方に触れることで、市民への意識啓発を図ることができた。	○今後は、情報紙の作成はせず、 市政だよりの特集記事として啓発 するため、内容や編集委員のあり 方について検討し、男女共同参画 の理解促進・普及啓発につながる 内容となるよう努めていく。	協働•男女参 画室

		■市ホームページ(男 女共同参画ページ)の 充実、情報メールマガ ジンの配信	〇情報メール配信サービス「あいべあ」を利用し、男女共同参画情報メールマガジンを配信した。 (各種事業・募集のお知らせなど) 【配信回数】4回	〇メールマガジン登録者(約480名)に対し、市の男女共同参画 0推進事業や各種講演会・講座の募集など、周知をすることがで きた。 タめていく。	「ら 協働・男女参 「う 画室
7	関連図書等の整	■関連図書やDVD等 視聴覚資料の充実 ■会津図書館「男女共 同参画コーナー」の整 備	〇男女共同参画関係図書を購入し、会津図書館内の男女共同参画コーナーの拡充を図った。 ・令和2年度購入図書 12冊 (累計248冊)※寄贈21冊含む	〇ワーク・ライフ・バランス、働き方改革、女性の活躍などとともにセクハラ、LGBTなどの社会的な課題に関する書籍や、男性7の家事・育児参画につながるような参考図書等を購入し、幅広い世代に興味を持ってもらえるような配置をしたことにより、会津図書館の男女共同参画コーナーの充実を図ることができた。検討していく。	書 も 協働・男女参 へて 画室
,	/ 備	■関連図書やDVD等 視聴覚資料の充実 ■展示コーナーにおけ る関連図書やイベント の紹介	,数/#m % 27 m	〇今後も関連図書の整備を継続が 「一般では、 「一をは、	^{売し} 生涯学習総 だ 合センター
8	イベント等の開催による啓発	■第19回福島県男女 共生のつどいの開催(共催)	○市民団体の主催(市は共催)で第19回福島県男女共生のつどいが開催された。 ・日時:令和2年11月14日(土)13:00~ ・場所:會津風雅堂 ・来場者:250名(市内123名、市外127名) ・当日スタッフ61名(実行委員33名、市民22名、市職員6名) 内容 ・開会アトラクション(一箕中学校生徒による剣舞) ・開会セレモニー ・講演「ランドセルが運ぶ 夢と出会い」 ~羅羅屋会津工場の歩みと未来 講師 安東裕子氏 ・開催地アピール「中学生による男女平等に関する作文朗読」「アイネット株式会社、株式会社三義漆器店、会津若松市男女共同参画推進実行委員会へのインタビュー」 ・大会宣言(案)提案、採択 ・閉会セレモニー(次期開催地挨拶、民謡 会津磐梯山)	〇今後も、市民との協働により、第19回男女共生のつどいを実施し、市 女共同について、意識啓発を図 大いく。	男女 協働・男女 参画室
	関係機関等との	■県男女共生センター との連携・協力	〇県男女共生センター主催の事業について、市民や事業者へ周知を図った。	0 ○ 今後とも県男女共生センターの男女共同参画にかかる事業や企業向けのトークサロン等の問知を図ることができた。 ○ 今後とも県男女共生センターの連携をより深め、地域活動や業者への啓発機会となるよう努ていく。	事 伽黴・男女
9	9 連携・協力による 啓発	■男女共同参画週間 の周知	〇市役所本庁舎正面玄関の公告板に、期間を周知するプレートを掲示した。 〇市政だよりに記事を掲載した。 〇FM放送による周知を行った。 〇市のホームページに掲載した。	〇今後も市政だより、ホームページに掲載することで、多くの方に周知 ジによる周知を継続していくとと することができた。	も '励'関'・ 男女

主要施策(4)調査/情報の収集と提供

Na	具体的施策	策 事業内容	R2年度の事業報告				+ □ ¼ ==
No.			事業内容の詳細	決算額 (千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	担当課
10	各種調査の実施	■市民意識調査の実 施	〇令和2年度は実施なし	0	-	〇調査結果については、市の施策 の方向性等の参考とするとともに 、出前講座等の機会に積極的に 活用していく。	協働・男女 参画室
11	統計資料等の整 備	■男女共同参画データ 収集、整備	〇随時、情報収集を行い、男女共同参画データの更新を行った。	0	_	○社会情勢の変化に対応していく ため、今後も情報収集に努めてい く。	協働・男女 参画室

基本目標Ⅱ	男女共同参画の社会環境づくり	
重点目標3	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進と女性	活躍の促進【女性活躍推進法市町村推進計画】

主要施策(5)仕事と家庭生活との両立の支援

No. 具体的施策	alle I alle	R2年度の事業報告				
No. 具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	決算額 (千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	担当課
	■ファミリー・サポート・ センター事業の実施	○個々のニーズに柔軟に対応するため、子育ての支援を受けたい人と援助を行いたい人の連絡や調整等を行う子育て援助活動(ファミリー・サポート・センター事業)を実施した。 (R3.3現在) 【会員数】 (内訳)・サポート会員 125人 ・お願い会員 622人 ・両方会員 19人 【活動内容及び利用件数】 子どもの一時預かり、保育施設等への送迎 2,572件 うち、 (病児・緊急対応 0件) (緊急時の預かり等 0件) (緊急時の預かり等 0件) (病児・緊急時伴う保育施設、病児・病後児 保育施設、自宅等間の送迎 1件) (ひとり親家庭への利用料助成 527件) (ダブルケア世帯への利用料助成 0件)		○お願い会員数の増加。 ○サポート会員数の微減。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響で、利用件数が前年度 と比べて2割程減少。 ○平成28年度からは、ひとり親家庭等(児童扶養手当受給者、 生活保護世帯、非課税世帯)を対象に、利用料の半額を助成 する制度を開始した。 ○平成30年度からは、ダブルケア世帯を新たに利用料助成の 対象に加え、対象者の拡充を図ったものの、未だ該当世帯はない。	方のニーズ充足につながっており、今後も継続予定。 〇令和2年度のサポート会員数は	こども家庭 課

13	子育で家庭への 各種サービスの 充実	■各種保育サービスの 提供	【特別保育事業、乳幼児健康支援一時預かり事業、幼児クラブ(児童館運営事業)】 ○認可保育所など26ヶ所に地域子育て支援センターを設置し、育児相談や遊びの場の提供、地域の子育て中の仲間作りを図った。 ○満1歳から小学校就学前までの幼児とその保護者(主に母親や祖母)を対象に、週3日、幼児クラブを開催し、子育ての不安や悩みに対する助言やクラブ員同士の情報交換を行い、ストレスの解消を図った。 ○仕事と子育て両立のため、通常保育のほかに延長保育、休日保育、障がい児保育、一時預かり事業や病児保育など多様な働き方やニーズに対応した保育サービスを実施した。	444,407	○女性の就業率の上昇に伴い、高まり続ける保育ニーズに対し、通常保育に加え、保育所、認定こども園や児童館を中心に良質かつ多様な保育サービスを提供したことで、保護者の仕事と子育ての両立を援助することができた。	○今後も子どもや保護者が心身共に健康な生活が送れるよう、子育て家庭の負担軽減のための各種保育サービスの提供や、保育所・認定こども園及び、地域子育て支援施設を拠点とした多様な子育て支援の体制を推進していく。	こども保育 課
14		■各種介護サービスの 提供	【地域包括支援センター事業】 市内7カ所の地域包括支援センターに事業委託し、圏域内の高齢者に対する、① 総合相談、②権利擁護事業、③包括的継続的ケアマネジメント事業、④地域のネットワーク構築事業等を実施した。 【一般介護予防事業】 すべての高齢者を対象として、地域の団体に講師を派遣し介護予防講座を開催したり、地域包括支援センターや介護サービス事業所等による介護予防教室を実施し、介護予防に関する正しい知識の普及啓発を図った。		・地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口として定着するとともに、地域内の高齢者支援のネットワーク化が図られた。 ・地域における介護予防を推進することができた。	・高齢社会の進行や認知症対策などの喫緊の課題、さらには高齢者の多様なニーズに応えるため、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ・自らが望む社会生活を送り、社会参加が進むよう、運動・栄養・口腔機能の重要性について学び、IADLの向上を目指す。	高齢福祉課

主要施策(6)誰もが働きやすい職場環境の整備と女性の活躍の促進

No	具体的施策		R2年度の事業報告				
No.		事業内容	事業内容の詳細	決算額 (千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	──担当課
15 方	事業者表彰の実 施	■男女共同参画推進 事業者表彰の実施	○男女がともに働きやすい環境づくりなど、下記のような取組に積極的な市内事業者を表彰し、情報紙やホームページで公表することで、他事業者へ取組の普及を図る。 ①男女がともに働きやすい環境づくり ②ポジティブ・アクション(女性従業員の能力活用や職域拡大、管理職への登用促進など) ③仕事と家庭生活の両立しやすい職場づくり(ワーク・ライフ・バランス) ④その他、独自の取組 ○ダイレクトメールによる事業者約360社へチラシ送付、また商工課・契約検査課・会津若松商工会議所等の窓口にチラシ配置を依頼。結果2事業者より応募があった。市男女共同参画審議会の中で厳正な書類審査を行い、令和2年度は下記の2事業者を表彰。(これまでに累計41社表彰) ◆花春酒造株式会社 ◆株式会社 向瀧 ○令和3年1月14日会津若松市役所市長室にて表彰状授与・記念品贈呈 ○男女共同参画情報紙「ぱーとなー」、市のホームページに取組を掲載	8	○今回応募のあった2社は、それぞれがワーク・ライフ・バランスや相談体制の整備など、男女ともに働きやすい職場環境づくりへの積極的な取組や、女性管理職の登用など、男女共同参画に対する事業者自身の関心の高さがうかがえた。 そうした取組を広く周知し、他の事業者への普及に生かしていく。	〇表彰事業を開始して10年以上 経過しており、表彰事業者も増え てきたことから、次のステップとし て現状や課題認識を共有するため のフォローアップを実施していく。 また、応募数増加に向けて周知 方法についても検討していく。	協働・男女 参・車 商工課
		■企業等に対し、様々な機会を通じて各種制度等に関する情報提供活動を実施	○福島労働局、福島県男女共生センター等との連携により、当該団体が作成した各種関連ポスター・パンフレットにより情報提供を実施した。 〈パンフレット等の設置場所〉 各市民センター、商工課内、勤労者福祉サービスセンター(あしすと)、會津稽古堂 など 〇ハローワーク、会津地方振興局とともに、地域経済団体等を訪問し、雇用要請活動を実施。その中で、ワーク・ライフ・バランスの推進についても働きかけを行った。 ○市のホームページにおいて、国や県の助成制度をまとめたページを作成し経済 団体等に周知を行った。	(〇雇用要請活動やチラシ、ホームページ等により、経済団体及び市内企業に対し周知を行い、理解促進を図ることが出来た。 〇〇チラシやホームページなど、助成制度を一元的に確認できる 媒体によって、わかりやすい周知啓発に取り組むことが出来た。	〇各種制度等の周知が図られた。 企業に対しては雇用要請活動を通 し、理解促進を図った。今後も引き 続き、パンフレット配布等による情 報提供や雇用要請活動等、様々 な機会を通して、企業への働きか けを行っていく。	商工課 ・ 協働・男女 参画室

16	事業主への意識啓発	■市入札参加資格登録業者に対し「男女共同参画推進状況報告書」の提出依頼	〇契約検査課との連携により、市入札参加資格登録業者に対して入札参加資格審査(新規・更新)の際に「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼し、市と関わりのある事業者の推進状況を把握するとともに、男女共同参画に対する意識啓発を図った。	〇「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼することによ り、男女共同参画の推進状況の把握や意識啓発に寄与するこ とができた。 ○今後も引き続き提出を促すこと を通じて、状況の把握や意識啓発 を図っていく。	協働・男女 参画室 ・ 契約検査課
		■工事入札の総合評価方式の評価項目として、「男女共同参画の推進」を設定	〇工事の制限付一般競争入札の総合評価方式において、「企業の地域社会に対する貢献度等に関する評価」の評価項目のひとつとして「男女共同参画の推進」を設定し、会津若松市男女共同参画推進事業者表彰の受賞実績がある場合や、会津若松市男女共同参画推進条例第6条(事業主の責務)に基づいた男女共同参画の取り組みがある場合に評価点を加点することとし、入札参加者(事業主)に対して意識啓発を図った。	〇総合評価方式において、評価点の加点対象とすることで、建設業の事業者に対して男女共同参画の取り組みを推進する効果が得られたものと考える。 〇平成29年度からは、新たに男女共同参画推進事業者表彰の受賞実績を加点対象としており、受賞意欲を高める効果が得られるものと考える。	契約検査課
17	女性の就職支援	■求職女性に対し、様々な機会を通じて各種制度等に関する情報提供活動を実施	〇福島県男女共生センターの女性就業援助相談員が常駐する会津地方振興局「女性就業援助相談コーナー」や子育で中の女性が相談しやすい環境を整えたハローワーク「マザーズコーナー」を紹介するなど、関係団体と連携し、女性の求職活動を支援するとともに、職業訓練機関が実施する職業訓練制度の周知を図り、女性のスキルアップと再就職を支援した。	〇各種相談窓口を紹介するなど関係団体と連携し、女性の求職活動やスキルアップ、再就職への支援を図った。 〇今後も引き続き、関連団体と連携しながら、各種制度等の情報提びコーナーを紹介し、対業支援を行うとともに、市政だより等で職業訓練制度の周知を図り、女性のスキルアップと再就職を支援した。	商工課
18	農家における家族経営協定の推進と女性農業の起業支援	■家族経営協定の締結 ■女性農業者への支 援事業の開催(きらめ きあいづ女性農業者 援事業等)	、イベントでのデャレンン販売を実施した。 ▼セミナー(商工課と合同開催) ・回数 1回	〇農業者の農業経営改善計画申請時に、家族経営協定の周知を図るとともに、農業委員、農地利用最適化推進委員による農業者年金の政策加入推進活動等により、新規締結を推進した。 〇農業者同士の交流や情報交換の場を提供し、実践的な農業の6次化を学べる研修会を開催することができた。 〇今後も実践的な内容となるよう、女性を中心とした農業者のニーズを把握しながら継続していく。	農政課 ・ 農業委員会

主要施策(7)男性にとっての男女共同参画の推進

NI				R2年度の)事業報告		Tu 7/7 =##
No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	決算額 (千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	担当課
		■講座の開催	【料理教室】 〇「小法師の学び舎」において実施予定されていた内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 〇「よろずお楽しみ会」において実施予定されていた内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座内容が変更となった。	(○講座の参加者から料理教室等 実施の要望が高いことから、今後 も引き続き、計画に取り入れていく。	南公民館
		■講座の開催	○実施なし。	C		○実施予定なし	東公民館
		■講座の開催	「わらべ塾」 ①内容: 小学校1~6年生を対象に、自然体験・生活体験活動を通して、生きる力や自分で考える力を養い、集団行動を学ぶことを目的に、地元講師やレクリエーション指導員による講座を実施した。 ②開催数:9月~11月のうち全3回 ③参加人数:受講者数15名、延べ41名	27	石絵教室などは、子どもたちが集中して取り組む姿が見られるなど、子どもたちの生きる力や考える力の習得につながった。	今後も大戸地区でしかできない 特色ある学習を通して、子どもたち にも、地域の良さに触れる機会を 増やしていく。 こうした機会を通して子どもの頃 から男女の役割についても学べる ようにしていきたい。 児童数の更なる減少が見込まれ 、事業の継続が課題。	大戸公民館
		■講座の開催	「生きがい講座」 ①内容:昔語りや歌、懐かしい映画の鑑賞、マジックに挑戦、健康管理講座、軽体操など、多様な学習や創作活動を実施した。 ②開催数:8月~12月のうち全5回 ③参加人数:受講者数10名、延べ50名	14	健康・文化・音楽など様々な学習講座を体験していただき、高	公民館開館以来、長く続く講座であるが、年々受講者数が減少している。 また、男性参加者が少ない現状から、講座内容の見直しやほかの高齢者向け講座との統合も検討を要する。	大戸公民館
19	家事・育児等の講座の開催	■講座の開催	「おいしく食育料理教室」について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	C		新型コロナウイルス感染対策のため、多人数での会食の自粛が求められている現状にあり、実施については、工夫が必要となっている。 男性参加者が少ない現状にもあり、男性受講者の増加も課題である。	大戸公民館

		■講座の開催	〇実施なし。	0	_	○実施予定なし	南公民館
		■講座の開催	【週末親子チャレンジ】 令和2年度から「親子ふれあい広場」「週末チャレンジ」の主催事業を統合し「週末親子チャレンジ」に名称を変更し実施した。 (ねらい)自然体験や創作活動など多彩な活動を通じて、親子のコミュニケーションを図る。 (内容) ①レクリエーション ②川遊び(カヌー体験など) ③バターづくり ④会津中央乳業の見学 ⑤しめ縄づくり ⑥そば打ち体験 ○実施回数6回(R2年6月~R3年1月) ○受講者 親子18組41名(延べ187名)		分かりやすい名称に変更した結果、参加者が増え、親子一緒に楽しく取り組む姿が見られた。 受講者の約半数の組で、父親が参加しており、子どもと一緒に活動することを通して、男性の育児参加への意識醸成につながった。	親子で行う体験学習や伝統行事 の理解など、受講生から好評を得 ており、男性の育児参加意識の醸 成につながることから、今後も継 続して実施していく。	北公民館
		■講座の開催	○実施なし	0		〇今後は、中央保育所内で開催 する保護者も参加する行事やイベント等について、父親と母親双方 の積極的な参画を促進していく。	こども保育 課 (中央保育所
		■保育参加の開催	〇実施なし	0	_	〇父親が参加しやすい日程の検 討を行っていく。	こども保育 課 (中央保育所)
20	セミナーの開催や情報提供	■男性の意識向上や 理解促進につながるセミナーの開催	〇令和2年度は実施なし	0	_	〇今後は、男性に参加してもらい やすいようなセミナーの開催を検 討していく。	協働・男女 参画室

重点目標4

政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

主要施策(8)政策・方針決定過程における女性の参画の促進

No.	N.	具体的施策	事業内容	R2年度の事業報告				
	NO.			事業内容の詳細	決算額 (千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	担当課
	21	審議会等への女 性の参画促進	■女性委員拡大に向け	〇毎年度、各所属に対し附属機関の実態調査を実施するとともに、対内文等での周知を通し、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」に沿った適正な運営に努めながら、「会津若松市女性人材リスト(協働・男女参画室作成)」の活用を呼びかけるなど女性委員の登用に努めた。 〇審議会等における女性委員の割合(各行政委員会・広域除く。) R2. 4. 1現在29. 3%(※全委員数352名中の女性委員数:103名)		〇各所属に対し、附属機関の実態調査と併せて、「附属機関の 運営及び委員構成に係る基準」に沿った適正な運営を呼びか けるとともに、改選時には女性委員の積極的な登用を要請する など、審議会における女性委員割合の増加に努めてきた。 公募委員の中に女性枠を設けるなど一定の成果もあったが、 審議会の中には充て職による委員も多く、目標とする女性委員	関の運営及び委員構成に係る基	人事課

22	女性人材リストの活用促進	への情報提供の美施	【女性人材リスト】 〇女性の人材情報を把握・蓄積し、審議会委員や研修会講師等に積極的に情報活用することで、女性登用の促進を図る。 〇きらめき女性塾やホームページにおいて人材リスト登録の呼びかけを行った。 〇リスト登録者へ、審議会委員募集や講演会等事業の案内を積極的に周知した。 〇令和2年度末時点登録者:44名(うち令和2年度新規2名) 〇これまでの活用状況 ◆男女共同参画審議会 ◆景観審議会 ◆社会教育指導員 ◆女性相談員 ◆中央公民館事業懇談会 ◆環境審議会 ◆行政機構審議会 ◆都市計画審議会 ◆行政システム改革懇談会 ◆外部評価委員会 ◆都市計画マスタープランワークショップメンバー 等	C	〇新規のリスト登録者が2名となり、審議会委員や研修等は 選の際に、リストを活用することができた。 〇さらめき女性塾の受講者へ人材リスト登録の呼びかけるとともに、市主催講演会等を案内し、市政への関心を促すにより、今後の参画につながるきっかけづくりに努めた。	るとともに、庁内での積極的なリスト活用を周知していく。	: 協働・男女 参画室
----	--------------	-----------	---	---	---	-----------------------------	----------------------------

主要施策(9)女性の人材育成の推進

N. 844		R2年度の事業報告				
No. 具体的	施策 事業内容 	事業内容の詳細	決算額 (千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	─ 担当課
	■講座の開催 (きらめき女性塾)	 ○政策・方針決定の過程に参画できる人材の育成のため、また参画機会の創出のため、女性のエンパワーメント研修を行った。 【きらめき女性塾】 ○講座回数:全7回 ○受講者数:14名(延べ55名) ○内容: 第1回 出前講座「空き家について」 第2回 対談&事例発表「どうせやるなら、ワクワクしよう~♪」 第3回・4回 講座&ワークショップ 「デザインシンキングで考えよう!空き家問題の解決策」 第5回 講座「ファシリテーションを学ぼう!」 第6回 講座「グラフィックレコーディングを学ぼう!」 第7回 講座「アサーションスキルを学ぼう!」 	76	〇令和2年度は「空き家問題」を学びながら、課題解決のための様々な手法を学ぶ講座としたため、申込者は定員を上回ったが、新型コロナウイルスの緊急対策等の影響もあり、当初より3も少ない人数の参加となってしまった。 〇受講生には「女性人材リスト」への登録を積極的に促し、今後の活動へつながるよう努めた。	- ○今後も受講生が自ら学びの機会を広げられるよう、また、市政への関心を高められるようなメニューや開催方法について検討していく。	協働・男室

	女性の人材育成 のための講座の 開催	■講座の開催	【アクションレディース】 (ねらい) 社会情勢の変化に対応し、学習・実践活動を通し、女性の生き方を学び、相互研修により生活能力の幅を広げます。 (内容) ①開講式「カラーコーディネート入門」 ②心理学入門 ③日赤防災講座「包装食袋を使った非常食」 ④電気のはなしとアロマスプレー作り ⑤ものづくり「自分の游印をつくる」 ⑥移動学習「郷土の歴史を巡るまち歩き(喜多方市塩川町)」 ⑦閉講式「書にふれる」 〇受講者数 12名 ○実施回数 7回(6/18~12/10) ○出席率 63%(延べ53人)	各回とも参加者それぞれが楽しみながら受講していた。 回数を重ねるにつれ、参加者同士の交流も見られ、和やかな 4雰囲気で学習できた。 講座を通して、新たな知識の習得とスキルアップが図られ、3 性の人材育成の推進につながった。	/	北公民館
		■講座の開催	【女子カアップ講座】 (ねらい) 心身ともに元気で明る〈毎日を送ることができるよう、様々な体験を通じて仲間作り や趣味の範囲を広げることを目的とする。 (内容) ・ミルフィオリ ・ステンドグラスの小物 ・和紙のちぎり絵	0新型コロナウィルス感染予防のため今年度は中止。	【女子カアップ講座】身心ともに元気に明る〈毎日を送ることができるよう、受講生が様々なことに挑戦し、趣味の範囲を広げるために今後も実施していく。	河東公民館
		■講座の開催	【高齢者大学校「あいづわくわく学園」】 ②高齢者自らが意欲的に仲間作りの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見出し、 地域社会におけるリーダーとして活躍できる人材を育てる。 ○実績なし(感染症感染拡大防止の影響により休講)	0 —	共催団体である会津若松市社会 福祉協議会と連携しながら運営を 行い、生きがいづくりのみならず、 地域社会に参画し活躍できる場 機会を提供するなど、地域の担い 手としての人材育成をめざし、事 業内容の充実を図る。	

重点目標5

地域活動における男女共同参画の環境づくり

主要施策(10)地域活動における推進

No		市業内中	R2年度の事業報告				
No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	決算額 (千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	担当課
24	地域活動への参画促進	■男性向け講座の開催	【男のこだわり太極拳】 〇健康な体づくりを目的とし、初心者向けの太極拳講座を開催した。 ・期間:6/12~7/31 ・回数:6回 ・内容:太極拳講師の指導によるヨガ ・受講者数:延べ18名	42	〇参加者の意見・要望などを取り入れながら、男性限定の講座 2を開催している。専門家による指導を少人数で受けられ、参加 者に満足いただける内容になった。	〇男性限定に講座を行ってきたが、性別関係なく参加したいとの強い要望があったことから、令和3年度から別講座の『東いきいき教室』に統合する。	東公民館
	災害時における	■女性が参加しやすい よう配慮した避難所運 営	〇市地域防災計画においては、国、県の計画修正を踏まえ、適宜修正しているが、令和2年度においては、県計画の見直し時期が遅れたため、市地域防災計画の修正は行わなかった。	(かなし	〇必要に応じ、地域防災計画の 見直しを図っていく。また、避 難所における具体的な対応を示 す避難所運営マニュアルを策定 する予定。	危機管理課
25	男女双方の視点の反映	■女性や高齢者、乳幼児、要援護者等が必要とする物資の備蓄や施設のユニバーサルデザイン化	〇指定避難所となる小中学校へ毛布・簡易トイレ等の備蓄の整備を継続して実施した。要支援者が避難する福祉避難所において、令和2年度に新たに協定を結び避難所の確保に努めた。	2,636	〇女性や高齢者・乳幼児等が必要とする備蓄品の購入を進め る、福祉避難所の確保を行うことで、支援を必要とする方への配 慮に努めた。	〇今後も備蓄品の購入を計画的 に進めていく。 また、福祉避難所との連携を積極 的に行っていく予定。	危機管理課
26		■女性委員拡大に向け た関係機関への働きか け	〇令和2年度は防災会議の開催なし	(〇令和3年度中に地域防災計画 の修正を予定していることに伴い、 新たに委員への委嘱を行うことか ら、女性委員の推薦につながるよ う会議の構成団体への働きかけを 行う予定。	危機管理課

主要施策(11)推進活動への支援

No	目体的协体	事業内容	R2年度の事業報告				
No.	具体的施策	争未约谷	事業内容の詳細	決算額 (千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	担当課
27	男女共同参画推 進活動に係るネットワークの充実	り「男女共同参画推進 活動ネットワーク加入 団体会議」を開催する 等、男女共同参画推進 活動に係るネットワーク の充実を図る	○男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議を開催し、情報の共有及び団体間のコミュニケーションを図った。 ・開催:定例4回(中止、9/18、11/20、2/19) ※定例1回目は新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ◆「誰もが住みやすいまち」を考えるについて「公共交通」「地域での女性の活躍」「少子化・子育て」の3つの視点での意見交換 ○市ホームページにおいてネットワーク会議を紹介し、周知・PRを図りながら加入を呼びかけた。 ○年度末登録状況:市民団体16団体 ○市・国・他自治体・他団体等が開催する男女共同参画関連イベント等について、情報の提供を行った。(各種チラシの配布・送付等)	C	○情報交換を図るとともに、ネットワーク加入団体間の情報共有・コミュニケーションを図ることができた。また、情報提供により、イベントの参加促進とともに団体活動の活性化を図ることができた。 ○令和2年度は共通のテーマ「誰もが住みやすいまちを考える」を設け、活発な意見交換を行い、各団体の構成員間でも課題認識の共有を図ることができた。	〇今後ともより良いネットワークを 継続していくとともに、「男女共同 参画社会づくり推進活動支援補助 金」の活用と周知を更に図っていく。	協働・男女 参画室
28	ガスストラロル	■男女共同参画社会づくりのため、市民団体や個人に対して補助金(男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金)を交付	「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」の交付 【研修・啓発活動開催事業補助】 (1件 計100,000円) 〇「子育ても仕事も♡夫婦・地域で楽しくできるまちを創ろう」開催 【研修参加事業補助】 (1件 計4,200円) 〇ふくしま女性活躍応援会議 「新しい働き方と女性活躍」への参加(1名)	105	〇市民団体が行う男女共同参画社会づくり推進活動に寄与することができ、学習会の開催や会議への参加を促進することができた。	〇今後は補助金自体の周知をさらに徹底するとともに、手続きのしかたについて分かりやすく説明していく。 また、研修の成果を市民に対して周知できるような機会も検討していく。	協働・男女 参画室

基本目標Ⅲ	人権が侵害されることのない社会環境づくり
重点目標6	暴力による人権侵害のない社会環境づくり

主要施策(12)DV防止に向けた意識啓発

Na	目伏的恢纯		R2年度の事業報告				
No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	評価(成果)	課題・今後の方向性	担当課	
		び公共施設等への設	〇国作成の広報物の配置を行い、周知に努めた。 ODVに関する啓発記事を市政だより11月号に掲載した。	○啓発活動の継続にともない、相談件数も年々増加傾向にあ る。相談しやすい環境づくりが推進されている。	〇様々な広報物を活用しながら、 引き続き相談窓口の周知や、DV 防止に向けた啓発活動を実施して いく。	こども家庭 課	
29		■DV防止キャンペーンの実施、DV防止講演会の提売である。	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、DV防止キャンペーンについては中止とした。 ○11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、DV防止啓発を図るため、鶴ヶ城と竹田綜合病院及び東北電力会津若松支社へライトアップの協力依頼を実施。シンボルカラーであるパープル系にライトアップされた。 ○DV防止講演会を開催し、DV防止のための意識啓発を図った。・開催日:11月19日(木)・参加者:41名・「『DV・デートDVを知り、支援者になろう』」(講師:朝倉安都子氏)	○「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、施設ライトアップ等を実施することで、市内における意識啓発を図ることができた。 0 ○毎年、様々な分野の講師を招いて講演会を実施している。参加者からも好評をいただいており、DV防止に対する意識や理解を深めることができている。	○新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、今後もDV防止キャンペーンや講演会等を通してDV防止の啓発活動を実施していく。 ○講演会については、新型コロナウイルスの状況やアンケート結果を参考にしながら、より多くの方に参加していただけるよう、多様な視点からDV防止について考えられるような内容での開催に向け、今後も引続き検討していく。	こども家庭 課	

主要施策(13)相談・支援体制の充実

				R2年度の事業報告			
N	0.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	決算額 (千円)	評価(成果) 課題・今後の方向性	□担当課
3		女性福祉相談の 実施	、パンフレット作成・周 知	○女性相談室においてDV、離婚、その他男女間のトラブル等、女性の抱える問題についての相談を受け、自立のための援助を行った。また、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」などで女性福祉相談室の周知を図った。 ○市政だより掲載やパンフレットの配置による相談窓口の周知に努めた。	6,314	○女性相談室の周知も進み、相談件数も増加している。 ○関係機関と連携を図りながら、適切な対応・支援を実施している。 ○関係機関と連携を図りながら、適切な対応・支援を実施して支援を行っていく。 ○多岐にわたる相談内容に対応できるよう相談員も研修会に参加する等、支援者のスキルアップも図られている。	こども家庭
				〇消費生活相談 消費生活センターを設置し、専門の相談員が様々な消費生活に関するトラブルの 相談に応じた。 相談員:2名 相談時間:8:30~17:00	6,290	〇消費者を取り巻く状況は日々変化しており、複雑多様化する 消費者トラブルに的確に対応するため、相談員の専門的知識 の習得や相手方との交渉力の向上等に努めた。 〇消費生活にかかわる相談としているが、家庭内の暴力や金 銭トラブル等の相談もあり、家庭相談員・女性相談員と連携を 図りながら対処した。	環境生活課
				〇無料法律相談 県弁護士会会津若松支部に依頼し実施。年12回、相談1回の定員は12名。	660	○市民の身近な相談窓口の確保のため、今後も継続していく。 ○関係部署・機関との連携を図りながら法律相談の窓口を設け 、さまざまな法的問題に対処するよう努めた。 常響で相談会が中止となった場合、その代替手段を市民に適切に 周知していく。	環境生活課
				〇特設人権相談 若松人権擁護委員協議会の協力により実施。年5回(7会場)。	C	○人権擁護委員による特設人権相談を設け、さまざまな人権問題に対処するよう努めた。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、相談会の一部を中止とした。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、相談会の一部を影響で相談会が中止となった場合、その代替手段を市民に適切に周知していく。	環境生活課
				〇行政相談 総務大臣委嘱行政相談委員の協力により実施(旧若松、北会津、河東の各地域 で年7回)。	C	○市民の身近な相談窓口の確保 ○行政相談委員が公正・中立の立場から行政に対する苦情や 意見、要望などの相談ができる場として機能するよう努めた。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、相談会の一部を影響で相談会が中止となった場中止とした。 中止とした。	環境生活課
3	:1 =	各種相談の実施	■無料法律相談の開催、各種団体の協力による専門相談会の開催	○登記相談・宅地建物相談 県司法書士会・県土地家屋調査士会・県宅地建物取引業協会の協力により実施 ・登記相談 年12回、相談1回の定員は各16名 ・宅地建物相談 年6回	•	○市民の身近な相談窓口の確保 ○不動産に関する問題や相談に対して、窓口として機能し、相 談の実施による問題や相談に対処するよう努めた。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、相談会の一部を 計響で相談会が中止となった場合、その代替手段を市民に適切に 同知していく。	環境生活課

	〇司法書士無料法律相談 県司法書士会の協力により実施。年12回。	○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、相談会を一律中のため、今後も継続していく。 0 止とした。それに代えて県司法書士会総合相談センターの無料電話相談を市民に周知し、専門家による法律的な側面から問題や相談に対処するよう努めた。 ○市民の身近な相談窓口の確保のため、今後も継続していく。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響で相談会が中止となった場合、その代替手段を市民に適切に周知していく。
	〇行政書士・社会保険労務士相談 県行政書士会・県社会保険労務士会の協力により実施。それぞれ年6回。	○離婚や相続の制度、契約書の作成等の相談について、行政書士相談を案内し、問題や相談に対処するよう努めた。また、の年金や労働問題に関する相談について、社会保険労務士による相談を案内し、問題や相談に対処するよう努めた。○新型コロナウイルス感染拡大の影響で相談会が中止となった場合、その代替手段を市民に適切に中止とした。 □ の市民の身近な相談窓口の確保のため、今後も継続していく。 ○ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で相談会が中止となった場合、その代替手段を市民に適切に同知していく。
	〇無料公証相談 ※令和2年度より廃止し、会津若松公証役場での相談に一本化。	0 — 環境生活課

推進に向けて

(1)市役所の役割

①市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備

No.	Na	具体的施策	事業内容	R2年度の事業報告				TO 71/ =##
	NO.			事業内容の詳細	決算額 (千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	担当課
			■時間外勤務削減に向 けた管理の強化(ノー 残業デーの徹底)	〇毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、緊急・非常時等やむを得ない場合を除いて時間外勤務命令をしないこととする取り組みを行った。	(〇職員のワークライフバランスを推進していくための全庁的な 取組として定着していると考える。	〇これまでの取組を基本としながら、いかに形骸化させず、各職場全体のマネジメントの意識をもち、働き方改革などと関連付けながら展開させていく。	人事課

	32	ワーク・ライフ・バランスの推進	■時間外勤務削減に向けた意識改革(時間外勤務状況の所属長通	○部署単位で時間外勤務の上限を指定し、上限が遵守されるよう適正管理に努めながら、時間外勤務の適正化及び時間外勤務縮減の推進に取り組んだ。 ○二役を含めた全管理職を対象に、働き方改革推進管理職研修として働き方改革の必要性に関する講演会を開催した。 ・受講者:二役を含めた全管理職 75名(男性68名、女性7名) ・講師:株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長 小室 淑恵氏 ○働き方改革を全庁的に推進するため、令和2年11月に働き方改革推進本部を設置し、令和3年2月には改革の基本的な方向性を定めた働き方改革の指針を策定した。 ○若手職員等を対象として、タイムマネジメントのポイントを学び、勤務時間内の生産性の向上を図ることを目的とするタイムマネジメント研修を実施した。 ・受講者:採用後5年目職員 10名(男性8名、女性2名) ・講師:株式会社インソース講師 長澤 敦志氏 ・内容(4時間) ①時間管理について考える ②タイムマネジメントの原則	〇長時間労働により職員の健康が損なわれることのないよう、引き続き、時間外勤務の上限が遵守に向けて、時間外勤務の適正管理を促したことにより、所属長による適正管理の定着が図られた。また、時間外勤務の縮減を目指して、協働体制の構築や会議等の簡素化、電子決裁の推進等による業務効率化に全庁的に取り組んだ。 〇働き方改革推進本部設置と働き方改革の指針策定により、会庁的に改革を進めるための環境が整備された。 〇働き方改革推進管理職研修の実施により、働き方改革に取り組む必要性と意義への理解が深まった。また、タイムマネジメント研修の実施により、若手職員においては、タイムマネジメントのポイントを理解し、勤務時間内での生産性の向上について意識啓発が図られた。 ○長時間労働により職員の健康が損なわれることのないよう、引きき、時間外勤務の適正管理を行っていく必要がある。 ○住民ニーズの多様化等により名部署で業務量が増加している。は、働き方改革として、①意識改革、②業務改革、③制度改革を一体的に推進していくことが必要である。	人事課
		育児休業等を取得しやすい環境	■育児休業等の制度 の情報提供、育児休業 等を取得しやすい雰囲 気の醸成	③仕事に着手する前に~QCDRを明確にする (4)優先順位を明確にする (5)優先順位のつけ方 (5)効率を考えて徹底的に準備する 〇「子育て・女性活躍推進に関する会津若松市特定事業主行動計画」(令和2年度~令和6年度)を策定し、さらなる男性職員の育児休業等取得等の向上に向けた取組みの見直しを行うともに、新たな計画の円滑な遂行に向けた全庁宛の情報提供を図った。 ※市の男性職員の育児休暇取得率(当該年度に新たに取得可能となった(子供が生まれた)男性職員の取得率)・R2 14.3%(3/21人)平均取得日数322日 ※参考:女性100% ※令和2年度の男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇取得率(当該年度に新たに取得可能となった(子供が生まれた)男性職員の取得率)・配偶者の出産休暇 81.0%(17人/21人)・育児参加休暇 61.9%(13人/21人)	〇今後も、全庁に向けた情報提供を行うとともに、子どもが生まれる即得が広がっている。また、男性職員が取得可能な出産にかかる休暇等の取得率も、概ね上がってきていることから、取り組みついては一定程度成果が出てきていると思われる。 〇今後も、全庁に向けた情報提供を行うとともに、子どもが生まれる職員に対して、初期より取得可能職員に対して、初期より取得可能な休暇等の説明を行っていく。また、男性職員の育児休業取得みついては一定程度成果が出てきていると思われる。 ○今後も、全庁に向けた情報提供を行うとともに、子どもが生まれる職員にもしたが、子どもが生まれる職員にもした。また、男性職員の育児休業取得をは、依然男性職員の育児休業取得をした。 ○ は低いため、引き続き取得をしたすい職場環境の整備を図っていく。	· 人事課
33		の整備	■育児休業に伴う任期 付職員及び臨時的任 用制度の活用	〇産前・産後休暇において代替臨時職員を配置し、育児休業の状況に応じて、任期付職員制度の活用を図った。	O 育児休業、産前・産後休暇の取得に際して代替職員の配置 を適切に行い、取得しやすい職場環境が図られた。 の を適切に行い、取得しやすい職場環境が図られた。	人事課
			■育児休業後の円滑な職場復帰の支援(各職場において、育休中の職場情報の提供や復帰後の研修による支援)	はて必要な特別と時間は20日本では起めていた。	〇各所属において必要な情報提供を行うとともに、復帰後の仕なくするため、引き続き所属長への事内容や家庭状況について事前に確認相談を行い円滑な職場制度や対応について周知徹底を復帰に向けた支援が図られた。 図るとともに、庁内全体での意識高揚を図っていく。	人事課

34	ハラスメントの発	■セクハラ防止管理職 研修会の開催	 ○管理職職員を対象に、セクハラ・パワハラの基本的な理解や未然防止、ハラスメントにならない指導の仕方を学ぶことを目的として、セクハラ・パワハラ防止管理職研修を実施した。 ・受講者:管理職 53名(男性46名、女性7名) ・講師:職場のハラスメント研究所 金子 雅臣氏 ・内容(2時間半) ・パワーハラスメントとは ②セクシャルハラスメントとは ③ ハラスメントにならないための指導 ・セクハラ苦情相談件数令和2年度⇒0件 	118	〇管理職に対する研修等により、セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメントについての理解やハラスメント 防止について意識啓発が図られた。	〇ハラスメントについれては、、、 カースメントについれていったは、、 カースメントにくないのいかでは、、 カース・カーでは、 大でな様がなり、、 からないがらないでは、 大がいるがいがられている。 からないがらないができる。 からないがいないがでは、 大がいるがいないができる。 からないがいないが、 はいいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいいのでは、 はいのでは、 はいいのでは、 はいいのでは、 はいのでは、 はいいのでは、 はいのでは、 はいいのでは、 はいいのでは、 はいのでは、 はいいのでは、 はいいのでは、 はいいのでは、 はいいのでは、 はいのでは、 はいいのでは、 はいのでは、 はいいのでは、 はいいのでは、 はいいのではいいのでは、 はいいのでは、 はいのではいいのでは、 はいいのではいいのでは、 はいいのではいいのではいいのではいいのでは、 はいいのではいいのでは、 はいいのではいいのでは、 はいいのではいいのでは、 はいいのでは、 は	人事課
34	生防止	■セクハラアンケートの 実施	〇令和2年度は実施なし	0		_	人事課
		■セクハラ防止のための情報誌「ストップ・セクハラ」を発行、同情報誌を通し、苦情相談窓口「セクハラ苦情相談室」を周知	〇「セクハラ苦情相談室」を設置し、セクハラ関する相談に対応出来る体制を整えている。 【再掲】 ・セクハラ苦情相談件数 令和2年度→0件	0	〇セクハラに関する相談に対して適切に対応することができ た。	〇引き続き個別の相談に丁寧に対応し、適切に対応するとともに、ハラスメント全般について対応できるよう体制を整備していく。 〇ハラスメント防止について、庁内イントラ等を活用しながら、意識啓発を図っていく。	人事課
		■状況把握のため、アンケート調査等の定期 的な実施	〇令和2年度は実施なし	0		_	人事課

庁内における男 女がともに働きや すい環境整備等	■状況把握のため、男 女共同参画に関するア ンケート調査の定期的 な実施	〇令和2年度は実施なし	0	 〇職員の意識や状況把握のため、関係各課と連携しながら調査のあり方を検討していく。	協働・男女 参画室	
の推進	■「男女共同参画推進 員」を各所属へ設置し、 全庁的に男女共同参画 の施策や取組を推進	· ○令和2年度は実施なし	0	 〇研修会の実施や、推進員の効 果的な活用法について検討してい く。	協働・男女 参画室	

②市役所における女性職員登用促進

No		事業内容	R2年度の事業報告				
No.	具体的施策		事業内容の詳細	決算額 (千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	─ 担当課
		■固定的な性別役割分担意識の解消、男女の区別なく能力や資質、	【管理監督者への女性登用の促進】 〇副主幹職以上女性割合 目標30% H28.4 48名/286名=16.8% H29.4 52名/294名=17.7% H30.4 52名/308名=16.9% H31.4 53名/314名=16.9% R2.4 54名/320名=16.9% 《参考》 〇市職員全体の中での女性職員の割合 ※任期付職員、短時間勤務職員、臨時職員等を除く ・H28.4 304名/952名=31.9% ・H29.4 299名/949名=31.5% ・H30.4 294名/941名=31.2% ・H31.4 296名/939名=31.5% ・R2.4 302名/938名=32.2%	C	〇管理監督職への女性登用に積極的に取り組んできた。結)果、管理監督職に占める女性職員の割合は増加傾向にあるも のの、目標としてきた30%には到達していない。	〇さらに女性職員の管理監督職への登用を進めていくため、固定的な性別役割分担意識の解消を図っていくことをはじめ、女性職員が昇任することを具体的にイメージできるようキャリアデザイン研修を実施するとともに、能力や資質、意欲に基づく適材適所の人事配置を行っていく。	人事課

36	女性職員登用の促進		 ○新規採用職員(後期)研修において、男女共同参画及びワークライフバランスに関する研修を実施した。 ・受講者:令和2年度新規採用職員29名(男性15名、女性14名) ・講師:企画調整課協働・男女参画室職員、人事課 職員 ・内容: ①男女共同参画社会・男女共同参画推進プランの概要(50分) ②ワークライフバランス(60分) 	O研修実施により、新規採用職員に対し、男女共同参画及び ワークライフバランスについての意識啓発が図られた。	男女共同参画の意義を学ぶことは、仕事に限らず人生においても重要である。また、仕事と生活の調和を図ること、いわゆるワークライフバランスの推進は、職員の心身の健康にもつながり、結果して仕事と生活の充実が図られるものと認識する。そのため今後も、研修の機会を重ね、職員の意識啓発を図っていく。	人事課
		■若手職員を対象とした男女共同参画、キャリアデザイン等の研修の開催	〇令和2年度は実施なし			人事課

2. 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業

機関名	内容	決算額(千円)
会津若松市男女共同参画審議会	 ○委員:10名(学識経験者 6名・一般公募4名) (現任委員の任期 令和2年11月6日から令和4年11月5日) ○審議会開催:2回 (11月6日、12月10日) ○報告事項:・令和元年度男女共同参画推進事業について報告 ○審議事項:・「男女平等に関する作文コンクール」の受賞者選考審査・「男女共同参画推進事業者表彰」の受賞者選考審査・「男女共同参画推進事業者表彰」の受賞者選考審査 	126
会津若松市男女共同参画苦情処理委員会	○委員:3名 (弁護士1名・有識者2名) (現任委員の任期 令和2年5月14日から令和4年5月13日) ○苦情処理委員会開催:1回(5月14日)…委嘱状交付・会議 ○苦情申出件数:0件	21